



しあわせ

HAPPY NETWORK

No.33 令和3年9月発行

発行：
守山市民生委員児童委員協議会
編集：広報研修委員会
事務局：守山市社会福祉協議会
住所：守山市下之郷三丁目2番5号

私たち民生委員・児童委員は、住民の皆さまの暮らしの困りごとや心配ごとについて、住民の皆さまの立場に立って相談を受けております。相談内容により、市役所や専門機関におつなぎすることがありますが、特に民生委員・児童委員と密接に関わって対応しているのが「地域包括支援センター」です。今回は、地域包括支援センターの役割や取り組み内容について紹介いたします。

地域包括支援センターへお気軽にご相談ください!

「地域包括支援センター」は、高齢者のみなさんが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、**介護、福祉、健康、医療**など、さまざまな面から高齢者やその家族の支援に努めています。

地域の身近な相談窓口として、市内3か所(南部・中部・北部)に“圏域地域包括支援センター”があり、センター間の総合調整、後方支援などを担う“市地域包括支援センター”が1か所設置されています。地域包括支援センターの主な業務は、①高齢者の健康や介護に関する相談、②介護予防や認知症予防などの取組、③高齢者の権利擁護、虐待の予防や成年後見制度の利用支援、④生活全般の悩みや相談に応じた適切なサービスの利用支援などです。センターに配置されている主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士などの専門職が、お互いに連携を取りながら、チームとして活動しています。

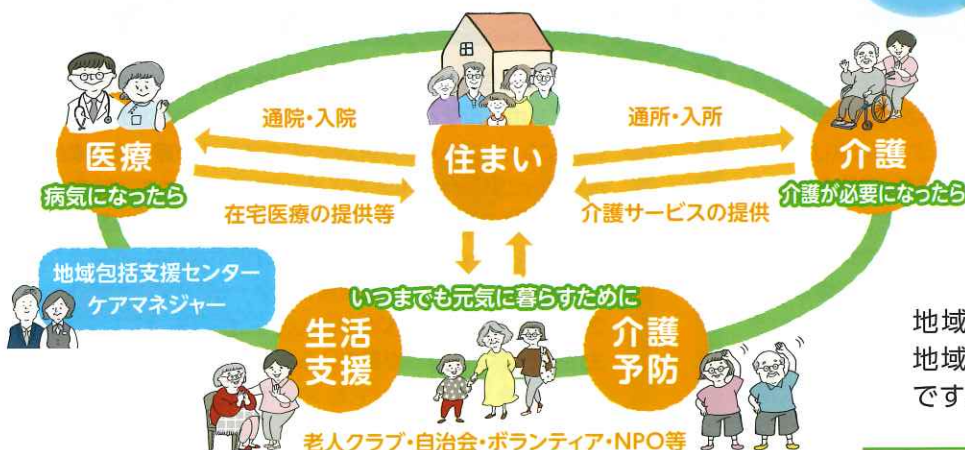
また、地域包括支援センターは、住民のみなさんや**自治会、民生委員・児童委員、警察署、医療機関、介護サービス事業所、民間企業**などと協力して、高齢者を地域で見守り、支えるネットワークづくりを進めています。

民生委員・児童委員のみなさんが日々の活動のなかで高齢者の問題や異変に気付かれたり、高齢者から相談を受けられた際は、地域包括支援センターに連絡いただくことで、適切な機関と連絡を取り合い、高齢者への必要なサービスの利用支援を行います。

地域包括支援センターは、高齢者のみなさんへの支援を通じて、地域での困り事や心配事の解決に向け取り組んでまいります。お気軽に、何でもご相談ください。

地域包括支援センターの役割について 高齢者を支える地域のネットワーク

地域包括支援センターは関係者や関係機関と協力して、地域の高齢者を見守るネットワークづくりを進めています。高齢者の問題や異変に気づいた時は地域包括支援センターへご連絡ください。



地域包括 ケアシステムの姿

地域包括ケアシステム推進において地域包括支援センターの役割は重要です。

北部地区地域包括支援センターの紹介

- 1.対象学区 河西、速野、中洲
 2.場 所 洲本町1353-2(守山市立北公民館内)
 3.電話番号 077-516-4160(電話・有線、同じ番号)

- 4.力を入れている点 北部地区は市内全圏域の中で高齢化率が最も高い地域です。認知症になっても住み慣れた地域でご自身の望む生活が継続できるように、今年度は各会館にて認知症サポーター養成講座(8/25中洲会館 10/29速野会館 12/14河西会館 各14:00～15:30)を開催いたします。また、地域の民生委員・児童委員さんとケアマネジャーさんを対象に「地域で支えあうを考える勉強会」を年3回企画し、地域づくりの取り組みを行っています。



中部地区地域包括支援センターの紹介

- 1.対象学区 吉身、玉津
 2.場 所 下之郷三丁目2番5号(すこやかセンター2階)
 3.電話番号 077-584-5519

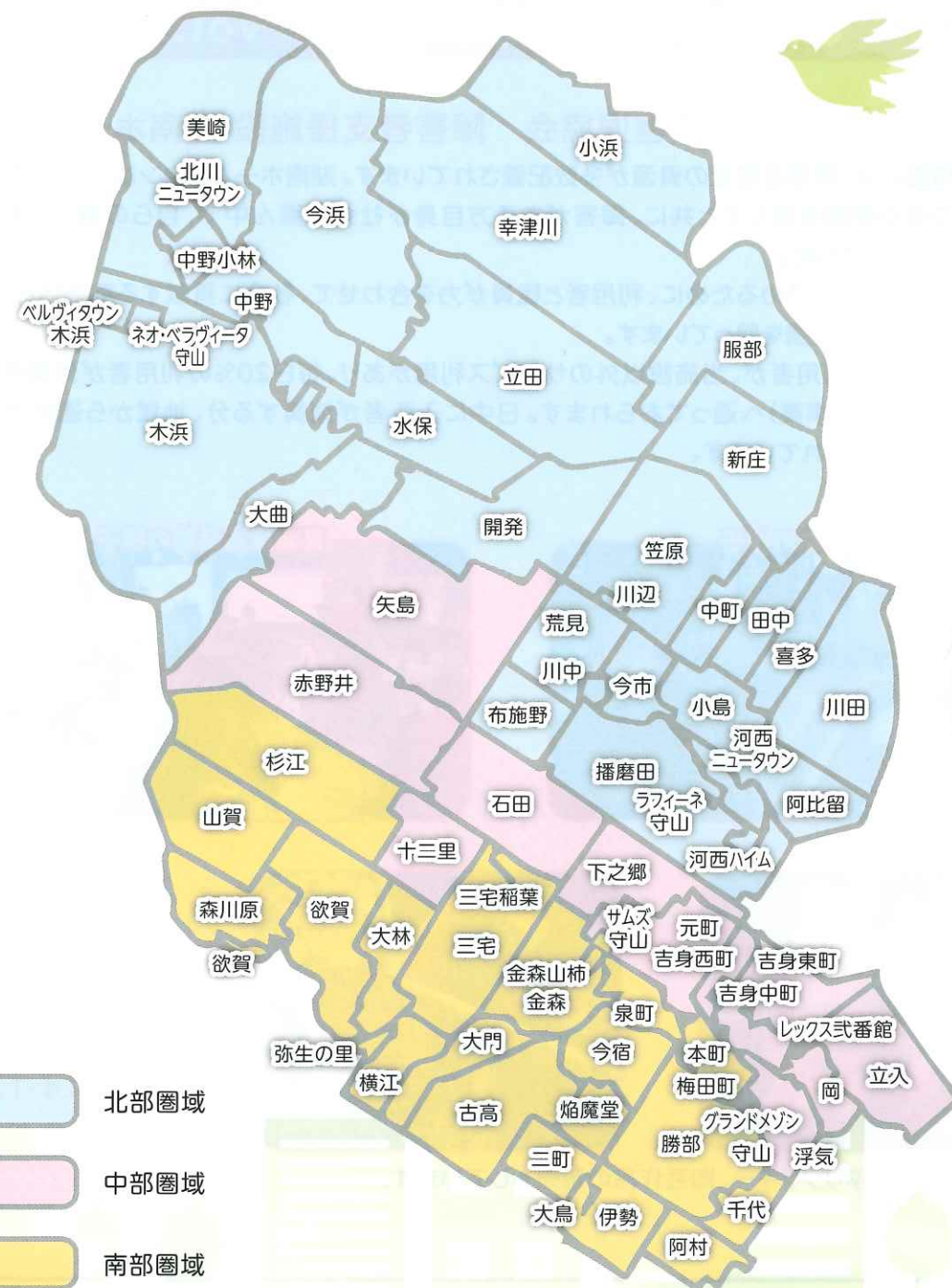
- 4.力を入れている点 地域に足を運ぶことによって、少しずつではありますが顔と名前が知られるようになってきたと思っています。今年度は相談活動や「出前講座」、地域のサロン活動などにお邪魔して地域の皆様と「顔の見える関係づくり」を築いていくことに力を入れています。また、8～9月には「家族介護者教室」を開催し、令和4年1月には「介護予防教室」の開催を予定しています。地域の皆様に必要とされ、気軽に相談できる場所となるよう頑張っていきます。



南部地区地域包括支援センターの紹介

- 1.対象学区 守山、小津
 2.場 所 勝部三丁目9番1号(エルセンター敷地内)
 3.電話番号 077-585-9201

- 4.力を入れている点 家族介護者教室(5回シリーズ)、介護予防教室「Let'sトライ8(エイト)」(8回シリーズ)を毎年行っています。また、オレンジカフェ「お結びカフェ」を毎月(第4水曜午後)開催しています。小津学区から少し離れているので、小津会館で「高齢者なんでも相談会」を年数回開催しています。昨年度はコロナで中止しましたが、「夏休み親子介護教室」「交通安全教室」など地域特性に合わせた事業も行っています。



- 北部圏域
 中部圏域
 南部圏域

事例1

認知症の早期発見

月1度のカフェ型サロンに地域包括支援センターから来て様子を見ていただいた中、3名の方に認知症が見つかり、不安解消や福祉サービスにつながりました。

- ①車の運転をされ、みんなが不安に見ていた方が、忠告を受けて辞められました。
 ②老夫婦二人暮らしの夫、本人は認知症を認めなかったが包括に訪問していただき、要介護1に認定され、デイサービスを利用できるようになりました。
 ③老夫婦と息子の3人暮らしで、夫が急死され、80・50問題になり、包括の進めで認知症専門医の受診につながりました。

事例2

ゴミ屋敷への対応

ひとり暮らしの方で、家の内外を片付けることができず、生ゴミ、ダンボールなどゴミだらけになって悪臭を放つなど不衛生な状態になり、ご近所の方も困っておられる家庭がありました。民生委員・児童委員に相談が入り、地域住民だけでは対応することが難しかったので、社会福祉協議会や地域包括支援センターに相談しました。関係機関やご近所の方にも協力いただき、ゴミはすっかり無くなり生活しやすくなりました。



事例3

生活支援サービスにつながって安心

民生委員・児童委員として訪問活動することに関わりのできたひとり暮らし高齢者の方です。冷凍食品の解凍方法やレトルト食品の調理方法など頻りに連絡をくださるようになりました。ゴミの出し方など生活支援の必要性を感じたので、地域包括支援センターに相談したところ、ケアマネジャーを含む関係機関の会議を持っていただくことになりました。お陰で色々な支援を受け、本人も安心して穏やかな生活が送れるようになり喜んでます。



事例4

緊急通報システムの設置をきっかけに

見守り支え合い活動で訪問していると独居の女性(70代)から急に体調が悪くなることが多く、不安を抱えておられるとの話を聞きました。そこで、民生委員・児童委員として「緊急通報システム」について紹介し、長寿政策課に申し込み、地域包括支援センターの訪問を受け、設置が完了しました。

設置後、間もなく使用される事態となりました。この時、独居の方々を搬送する場合の付き添いに課題があることが判明しました。民生委員・児童委員と地域包括支援センターが情報交換をすることが連携の第一歩となり、そのことが不可欠であることを実感しています。

ご存知ですか?障がい者施設 vol.3

社会福祉法人 滋賀県障害児協会 障害者支援施設 湖南ホームタウン

滋賀県の南部には、障害者福祉の資源が多数配置されています。湖南ホームタウンは、こうした先進資源を有機的につなぐ役割を果たすと共に、障害がある方自身が社会の真ん中で、自らの暮らしを発信する『拠点』として整備しました。

誰にも優しい街創りを進めるために、利用者と職員が力を合わせて、社会に貢献する事業体として、市民や自治体とも積極的に連携を図っています。

入所者の約半数の利用者が、当施設以外のサービス利用があり、毎日20%の利用者が作業所など他の通所事業所(生活介護事業)へ通っておられます。日中に入所者が減員する分、地域から通所で生活介護事業の利用者を受け入れています。



陶芸活動の様子



音楽療法活動の様子



かいつぶりクッキー、陶芸作品の販売もしています。

湖南ホームタウン
守山市守山町168-1
TEL:514-1685
FAX:514-1702

編集後記

今号では、地域で支援を必要とされている方々に対して、地域包括支援センターと我々民生委員・児童委員が連携のもと、サービスにつながるお手伝いができる記事を中心にご紹介いたしました。

民生委員・児童委員は、地域で困ったことへの相談役であり、窓口の役割も担っていますが、全国的に成り手不足も顕著に現れてきています。

そんな中、東京都でイメージキャラクター「ミンジー」が作成されました。そのご当地版として「びわっ湖ミンジー」が仲間入りしました。ミンジーは民生委員の「みん」と、児童委員の「じ」をとって、「ミンジー」と名づけられました。集団生活を営む中で、みんなで協力して子育てをするペンギンをイメージキャラクターとして起用し、「地域における支え合いをめざす」「社会全体で子育てを応援する」活動に取り組む姿を表しています。今後どこかで見かけることがあるかと思いますが、遠慮なく声をかけてください。

(伊藤 優 記)



滋賀県民生委員・
児童委員キャラクター
「びわっ湖 ミンジー」